21541	ＳＤＳテラガードＬジャンボ	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社ＨＳ・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　髙橋順一
21544	シリウスターボ１キロ粒剤	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１　日産化学工業株式会社　取締役社長　木下小次郎
21545	リクトップ	茨城県稲敷市沼田2629番地１　株式会社アグリ総研　代表取締役　高橋善晴
21546	ベジキーパー水和剤	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１　セントラル硝子株式会社　代表取締役社長執行役員　清水正
21547	協友ダントツフロアブル	神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号　協友アグリ株式会社　代表取締役　上園孝雄

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○経済産業省告示第百九十六号

中小企業支援法（昭和三十八年法律第百四十七号）第十一条第一項の規定に基づき、平成二十九年八月一日付けをもつて左記の者を中小企業診断士として登録したので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十九年八月二十二日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充

登録番号	氏名	登録番号	氏名
416745	森　恒成	416746	園田　慎
416747	山中　智雄	416748	髙森　聖哉
416749	冨久津　理	416750	黒田　文彦
416751	花井　志朗	416752	上木　正博
416753	大濱　将一	416754	長井　義典
416755	三明　誠治	416756	向　寛明
416757	山田　尚	416758	加藤　英夫
416759	白石　健	416760	髙見　昌明
416761	土屋　陽一	416762	倉田　哲也
416763	矢野　友彬	416764	菊地　元三
416765	辻　秀樹	416766	藤ケ森朋広
416767	芹田　弦	416768	尾崎　素久
416769	近藤　利砂	416770	木下　岳久
416771	松田　武	416772	髙梨　郁実
416773	山口洋次郎	416774	齋藤　憲一
416775	鈴木　喜昭	416776	丸田佐和子
416777	杉江　優也	416778	石黒　裕子
416779	田中　昌義	416780	田澤　貴
416781	森戸　広紀	416782	鈴木　伸彦
416783	野村　守	416784	横井　雄一
416785	薄羽　考光	416786	遠藤　洋一
416787	毛利　貴一	416788	伊藤壮一郎
416789	守田三高史	416790	加來　晴寿
416791	峯岸　亮	416792	谷脇　和宏
416793	鈴木　欽也		

○経済産業省告示第百九十七号

中小企業支援法（昭和三十八年法律第百四十七号）第十一条第一項の規定に基づき、平成二十九年八月一日付けをもつて左記の者を中小企業診断士として再登録したので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十九年八月二十二日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充

登録番号	氏名	登録番号	氏名
400028	三笹　克彦	400247	江口　伸介
409639	梶間　敦		

○経済産業省告示第百九十八号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項第二号の規定に基づき、平成二十九年八月一日付けをもつて中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十九年八月二十二日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充

登録番号	氏名	登録番号	氏名
404933	鈴木　和敏	410269	中三　智
410270	無藤　信	410275	三井謙太郎

○経済産業省告示第百九十九号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、平成二十九年経済産業省告示第百八十七号（中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件）を次のように改正する。

平成二十九年八月二十二日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分はこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後				改正前			
災害名	地域		指定の期間	災害名	地域		指定の期間
平成二十九年七月二十日からの大雨による災害	秋田県	秋田市	平成二十九年七月二十日から平成二十九年十一月二十日まで	平成二十九年七月二十日からの大雨による災害	秋田県	［新設］	平成二十九年七月二十日から平成二十九年十一月九日まで
		横手市					
		大仙市				大仙市	

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○環国経済産業省
○国土交通省
○境　通
○省

省告示第八十五号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年六月二十七日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年八月二十二日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
ＮＳ３－151	ＶＯＬＶＯ　Ａ40　Ｇ－13	第一東洋株式会社	岡山県岡山市南区山田2117番地65

○環国経済産業省
○国土交通省
○境　通
○省

省告示第八十六号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年六月二十八日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年八月二十二日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治